

鯖江市農業委員会 第 5 回 総 会 議 事 録

- 1 日 時 令和 7 年 5 月 2 7 日 (火)
午後 1 時 3 0 分 開 会
午後 2 時 2 0 分 閉 会
- 2 場 所 鯖江市役所 4 階 全員協議会室
- 3 議 事
(1) 議案第 2 2 号 農地法第 3 条の許可申請審議について
(2) 議案第 2 3 号 農地法第 5 条の許可申請審議について
(3) 議案第 2 4 号 農用地利用集積等促進計画（農地中間管理事業）の意見審議について
(4) 議案第 2 5 号 令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施状況の公表（案）について
- 4 報 告 事 項
(1) 報告第 1 7 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
(2) 報告第 1 8 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
(3) 報告第 1 9 号 非農地証明の発行について
- 5 議 長 福 島 会 長
- 6 署 名 委 員 9 番 浅 野 忠 憲 委 員
1 2 番 品 川 昌 敏 委 員
- 7 事 務 局 松田事務局長、中尾事務局次長
真柄書記、山本書記、堂満書記

午後 1 時 3 0 分 開 会

事務局	それでは開会にあたり、欠席委員の報告をします。
事務局	(欠 席 委 員 の 報 告)

事務局	つづきまして、福島会長からご挨拶をお願いします。 引き続き、議事進行を、よろしくお願いいたします。
福島会長 ※以下議長	議長就任挨拶
議長	ただいまから5月の農業委員会総会を開会いたします。 本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりです。 まず、議事録署名委員の選任をお願いしたいと思いますが、私のほうから指名してよろしいかお諮りいたします。
委員一同	異議なし
議長	では、9番 浅野忠憲委員、12番 品川昌敏委員にお願いします。
議長	次に、各部会から5月部会の報告をお願いします。 まず始めに、農政部会の報告を、農政副部会長からお願いします。
4番 窪田委員	5月の農政部会の報告をいたします。 5月22日、木曜日、部会長ほか6名が出席して、農政部会を開催しました。 協議事項としまして、議案第24号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について、議案第25号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について、協議しました。 協議の結果については後ほどの議案審議の際にご報告いたします。以上、部会報告といたします。
議長	次に、農地調整部会の報告を、農地調整部会長からお願いします。

17番
岡井委員

5月の農地調整部会の報告をいたします。

5月26日月曜日、わたしほか5名の出席で、農地調整部会を開催しました。

当日は、部会に先立ち、午前9時から浅野委員と北川委員の2名により、3条の申請案件など約2時間にわたり現地調査を実施しました。

審議の内容については、後ほどの議案審議の際に、ご報告いたします。

議長

ありがとうございました。

それでは次に議事に入ります。

まず始めに、「議案第22号 農地法第3条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。

事務局

(議案第22号について説明)

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番
岡井委員

議案第22号 農地法第3条の許可申請審議について審議の結果、全案件について許可相当の意見となりました。以上、報告します。

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

11番
河野委員

申請2番について、農地の集約化ということで、どういう風に集約していくのか。

事務局

今回申請地と別の農地で、農地交換の予定があると聞いている。もう一方の農地の申請時期について詳細は決

まっていない。

1 1 番
河野委員

今回もう一方の農地の申請がないのであれば、農地の集約化というより農業経営の拡大という目的の方が適しているのではないか。

事務局

ご指摘ありがとうございます。今後、議案の書きぶりを改めさせていただきます。

1 1 番
河野委員

農地の交換という特例において、農業委員会における何か添付書類はあるのか。

事務局

これまで、交換の特例において書類を求められたことはないが、詳細について確認させていただき、後日報告させていただく。

1 0 番
山岸委員

農地中間管理機構による特別事業において、申請する際に、相手側は決まっているのか。

事務局

一般的に、事業を活用する相手方を定めてはいけないこととなっている。農地中間管理機構が買入後、あっせん委員会を設置して、相手方を決定して売り渡す流れであると聞いているが、ここ3年申請はないので、詳細については確認させていただき、後日報告させていただく。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第22号 農地法第3条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。

賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長	全員賛成と認め、「議案第 2 2 号 農地法第 3 条の許可申請審議について」は原案のとおり可決決定されました。
議長	次に、「議案第 2 3 号 農地法第 5 条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。
事務局	(議案第 2 3 号について説明)
議長	農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。
1 7 番 岡井委員	議案第 2 3 号 農地法第 5 条の許可申請審議について申請 3 番について、被害防除策について質問があり、廃菌床の上をブルーシートで覆って、雨水による流出を防ぐとの答弁がありました。 審議の結果、全案件について許可相当の意見となりました。以上、報告します。
議長	ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。
議長	申請 2 番の譲受人、譲渡人の関係は。
事務局	親子である。
5 番 佐々木委員	申請 3 番について、隣に市道があるため、影響があるかどうか確認したいため、実際に置かれる廃菌床の大きさを教えて欲しい。
事務局	15×15×25 のサイズで申請地内に収まるため、市道に影響は及ばない。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第23号 農地法第5条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第23号 農地法第5条の許可申請審議について」は、原案のとおり可決決定されました。

議長

次に、「議案第24号 農用地利用集積等促進計画（農地中間管理事業）の意見審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局

（議案第24号について説明）

議長

農政部会の意見を、農政副部長より願います。

4番
窪田委員

議案第24号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議につきまして、再貸付の具体的な日付が分からないとの質問があり、中間管理事業に提出する様式通りに作成しているため日付等は記載していないが、総会時には補足して説明していきたい、との答弁がありました。協議の結果、原案どおり総会に上程することとなりました。

議長

ただいま、事務局ならびに農政副部長の説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第24号 農用地利用集積等促進計画（農地中間管理事業）

の意見審議について」は、農政副部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第24号 農用地利用集積等促進計画（農地中間管理事業）の意見審議について」は、原案のとおり可決決定されました。よってその旨を鯖江市長へと回答をします。

議長

次に、「議案第25号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局

（議案第25号について説明）

議長

農政部会の意見を、農政副部会長より願います。

4 番
窪田委員

議案第25号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）につきまして、認定農業者の経営体数が55から52に変更というのは誰が減ったのかとの質問があり、●●●●、●●●●、●●●●の3人が変更となった、との答弁がありました。

認定新規就農者の4経営体は何かとの質問があり、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●の4経営体である、との答弁がありました。

協議の結果、原案どおり総会に上程することとなりました。

議長

ただいま、事務局ならびに農政副部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第25号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」は、農政副部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第25号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」は、原案のとおり可決決定されました。

議長

次に、報告事項について事務局から説明をお願いします。

事務局

（報告第17～19号について説明）

議長

最後に事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

（連絡事項）

議長

それでは、本日の日程はこれですべて終了いたしました。お疲れ様でした。

午後2時20分閉会